

職員業務用ネットワーク及び基本サービス等
最適化検討に向けた情報提供依書
(R F I)

令和7年4月

横浜市デジタル統括本部DX基盤課

1 概要

(1) 情報提供依頼件名

職員業務用ネットワーク及び基本サービス等最適化検討

(2) 情報提供依頼の概要

横浜市（以下、「本市」という。）では、職員業務用ネットワーク及び基本サービス等の最適化の取組を予定しています。取組は中長期的な観点で実施し、対象とする具体施策を適切に決定し、数年単位の予算及び人的リソースの適切な配分が必要となるため、まずは令和7年度から令和8年度にかけて、取組の前段階として、現状分析及び方針と具体施策決定に向けた調査検討（以下、「検討プロジェクト」という。）において「数年後のあるべき姿のグランドデザイン」を描くことを想定しています。そのグランドデザインを基に、職員業務用ネットワーク及び基本サービス等、情報インフラの再構築につなげていくことを検討しています。

本情報提供依頼書は、主に令和8年度に実施予定の検討プロジェクト及びグランドデザインを描くための準備に必要となる情報の提供を依頼するものです。

(3) 最適化の検討対象の概要について

最適化を目指す職員業務用ネットワーク及び基本サービス等の主な検討対象は次の範囲です。

- ・ 職員が主に内部事務で利用する行政情報ネットワーク（以下、「YCAN」という。）
- ・ YCAN に接続して利用する業務用 Windows パソコン（以下、「YCAN 端末」という。）
- ・ Microsoft 365、メール、庁内ポータルサイト、グループウェア、ファイルサーバー等の業務用の基本的なシステムサービス（以下、「YCAN 基本サービス」という。）

※ 本情報提供依頼書では、「YCAN」「YCAN 端末」「YCAN 基本サービス」を総称して「YCAN 環境」とします。YCAN 環境は本市職員の業務遂行における重要なインフラとなっており、デジタル統括本部DX基盤課が所管し、職員と委託先事業者が構築や運用管理を行っています。

YCAN 環境のほか、次のようなデジタル統括本部DX基盤課が所管する業務システムや YCAN 基本サービスで活用する製品サービスで対応できる業務等も検討対象に含みます。

- ・ 各種システムで利用する職員 ID 管理、ID 連携、認証基盤の仕組
- ・ YCAN 端末以外のインターネット接続したスマートフォン等から YCAN 環境に外部からアクセスできるモバイルアクセス
- ・ YCAN 基本サービスで利用している Microsoft 365 等の製品サービスの機能をさらに活用して実現できる業務（例：SharePoint を庁内ポータルサイトや統合ファイルサーバーに活用、Power Automate を活用した各業務所管課での自動化）
- ・ YCAN 基本サービスで利用中の製品サービスを別のものに変更して最適化を図る観点（例：Microsoft 365 を Google Workspace 等へ変更）

2 背景

(1) YCAN 環境の庁内活用における背景

YCAN 環境では、庁外や職員間のコミュニケーション及び情報共有手段が多様化しており、業務

でのクラウドサービス活用や庁舎外での YCAN 環境の利用等のニーズ変化への対応が求められています。その他、YCAN 環境は複数の製品サービスを採用して提供しており機能重複や各製品の機能を十分に活用できていない懸念、利用者へさらなる利活用促進や業務効率化への寄与が求められる等、効率や適正な費用配分にも解決すべき課題があると考えています。

(2) 運用管理体制や外部要因の背景

ア 運用人員の縮小

本市全体として、人材の確保が年々難しくなっており、DX基盤課においても YCAN 環境の運用体制縮小を余儀なくされています。

イ 経費の増加

様々な要因で運用費やシステム更新費用等が増加しており、今後の経費予測を適切に実施した上で、さらなる効率的な運用や今後の経費拡大の抑制や削減が求められています。

ウ 多様な製品サービス選択が可能な状況

令和4年度に YCAN 環境は β モデルへの移行を完了し、クラウドサービスをはじめとする多様な製品サービス活用の素地が整い、近年の民間企業における内部業務システム環境の変容を追うことが可能になっています。YCAN 環境でも多数の技術及び製品サービス活用を検討した上での最適な構成が求められています。

また、令和6年5月の「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会報告書」で示された「2030 年頃の国・地方のネットワークの将来像のイメージ」で掲げられているとおり、近い将来、ゼロトラストアーキテクチャを念頭においていた共用ネットワーク基盤等が想定されることも考慮に入れておく必要がある。

3 情報提供を依頼する事項

次の事項について、実施要領に基づき御提供をお願いします。

- ※ 「A4 サイズ横向き等のディスプレイ表示に適した形式」を原則としますが、必須ではありません。可能な範囲で対応してください。
- ※ 現時点では本市の今後の取組内容が決定していないため詳細事項を示すことができない箇所が多々あります。情報提供にあたり迷う部分があった場合、前提条件や仮定条件を付与して記載してください。
- ※ 次項以降の情報が含まれれば、留意事項や参考資料など事業者が必要と判断する追加の情報提供も妨げません。

(1) 検討プロジェクト体制の概要

令和8年度の検討プロジェクトの円滑かつ効果的な実施のために、適切かつ必要と考えるプロジェクト体制の概要とプロジェクト参加者である本市職員（複数の役割、立場の参加者を想定）及び外部事業者の作業範囲を示したもの

- ※ 本市職員の体制は、その規模が分かるように役割毎の人数及び専任か他業務との兼任かの区別等も想定を示して下さい。
- ※ 別添資料として、これらの体制が必要と考えた理由や参考としたプロジェクト事例等があれ

ばお示しください。

(2) 検討プロジェクト支援業務の想定仕様等

外部事業者へ検討プロジェクト支援を委託する場合に想定される次の事項を示したもの

※ 現時点での本市の「検討プロジェクトの概要（予定）」は後述しますが、必ずしも一致する必要はありません。あくまでも必要と考える内容を記載してください。

ア 受託者の体制、必要期間、人員等

イ 支援業務の受託者に必要となる業務実績等

ウ 支援業務の作業項目

エ 支援業務での成果物

オ 支援業務にかかる概算費用（百万円単位程度）

(3) 検討対象となり得る技術及び製品サービス情報

検討プロジェクトにおいて検討対象となる可能性がある、または検討対象となるか否かを議論すべきと考える具体的な技術及び製品サービスにかかる次の事項を示したもの

ア 提げる技術及び製品サービスの活用場面の全体像を示すイメージ図

イ それぞれの技術及び製品サービス名称及び機能の概要

ウ 本市で活用できる場面の想定、既存 YCAN 基本サービスの代替となる場合はその旨

エ 民間企業や自治体での導入事例情報

※ 対象の選定には、後述する「本市の YCAN 環境等にかかる業務及びシステムにおける現状と検討例」を参考にしてください。すべての課題に対する事項を網羅することは必須ではありませんが、できる限り広く検討対象としてください。

※ 一般的な技術やサービス総称でも具体製品サービス名でも構いません。

※ 提げる技術及び製品サービスは、今後の検討プロジェクトにおいて適合を検討するため、実現可能性が不明確なもの、情報提供者が導入や構築業務を実施できないものでも構いません。幅広な情報提供を求めています。

4 【参考情報】最適化の取組の概要（予定）

現時点で想定している最適化の取組の今後の実施内容は次のとおりです。なお、取組は中長期的な観点で実施することとし、現時点では終了時期を定めていません。

- ・ 令和 7 年度：最適化に向けた状況整理及びスケジュールの検討
- ・ 令和 8 年度：現状分析及び方針と具体施策決定に向けた調査検討（検討プロジェクト）
　　「数年後のるべき姿のグランドデザイン」について本市内部で合意
- ・ 令和 9 年度以降：最適化に向けた具体的対応の実施
 - ・ PMO 設置
 - ・ 各個別プロジェクトにおいて具体施策を推進

5 【参考情報】検討プロジェクトの概要（予定）

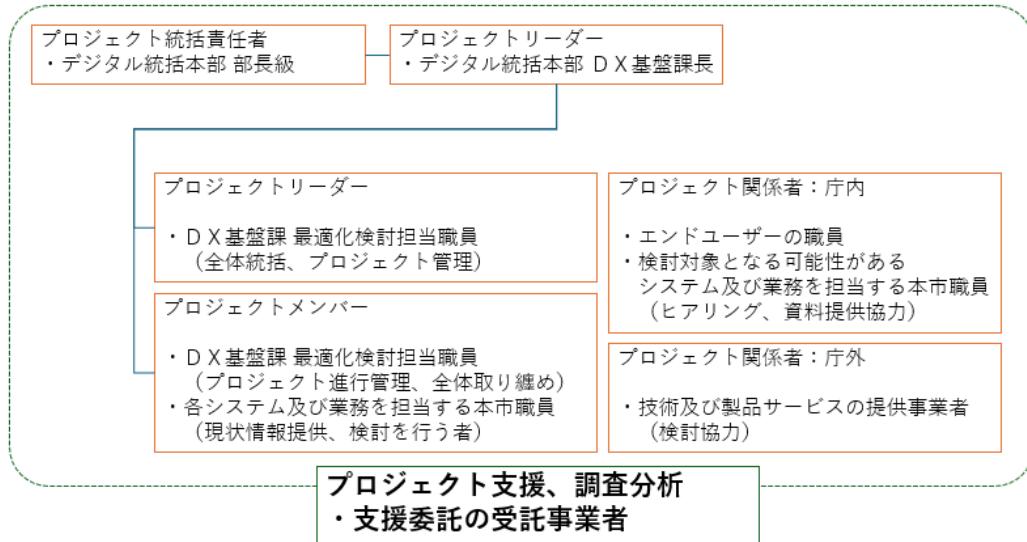
現時点で想定している検討プロジェクトの概要は次のとおりです。なお、前述のとおり情報提

供時には、以下の記載は参考情報として取り扱うこととし、情報提供いただく内容と必ずしも一致する必要はありません。

(1) 実施期間

令和8年度上期から令和8年度末まで

(2) 体制



(3) プロジェクト実施事項

ア 目的・ゴール

本市の職員業務環境の「数年後のあるべき姿のグランドデザイン」を描く。

そのための、現状分析、方針と具体施策決定に向けた調査検討を実施する。

イ 会議体運営

プロジェクト支援事業者が事務局機能を担い、会議体運営を行う。

2回／月程度の全体会議開催のほか、適宜必要に応じた個別打合せを実施する。

オンライン開催は妨げないが、本市の判断により対面開催とする場合がある。

(4) 事業者への委託業務範囲

ア プロジェクト支援

プロジェクト計画の策定、進捗管理業務等の支援業務を行う。

イ 調査分析

資料分析や関係者へのヒアリング等を通じて、現状課題の分析、今後の経費予測を行い、プロジェクト関係者と共有する。検討対象になり得る技術・製品サービスの調査を行い、本市での適合判断及び今後の具体的な施策候補の決定に資する情報提供を行う。グランドデザインの作成を支援し、必要な資料作成を行う。

令和9年度以降の実施体制及び中長期計画（案）の作成支援を行う。

ウ 成果物

- ・ プロジェクト計画書、議事録等の検討経過資料
- ・ 本市の現状分析に関する資料

- ・ 検討対象とする技術・製品サービスに関する資料
- ・ グランドデザイン（案）
- ・ 今後の実施体制及び中長期計画（案）

6 【参考情報】本市のYCAN環境等にかかる業務及びシステムにおける現状と検討

最適化の検討対象に含まれる事項について、本市の現状の概要と検討観点の一例について次に示し、その詳細は参加表明事業者に提供する資料に示します。情報提供にあたってはすべてを網羅したり、検討観点と一致させたりすることは必須ではありませんが、検討例に挙げた事項も含めてできる限り広く検討対象とすることをお願いします。

なお、実施要領に記載のとおり、参加表明いただいた事業者に対して、各事項の詳細や具体的な構成等に関連する資料を別途、提示します。

(1) DX基盤課内の業務、人員、予算等の運営全般

現状：システム、案件毎に製品サービスや委託先を決定しており、様々な委託先と共に各業務システム担当が業務を実施している。

検討例：中長期の予算・人的リソースの見える化及び適正化による全体削減

(2) ネットワーク構成・拠点庁舎の回線環境

現状：YCANは、総務省のガイドラインにおける β' モデルを採用し、市の様々な規模の850を超える拠点を閉域網で接続している。

検討例：全体構成の見直し、回線契約、採用するネットワーク関連サービスの変更

(3) YCAN端末

現状：WindowsのFAT端末で端末内にデータ保存し、庁舎内でのみ活用している。DX基盤課で一括調達を実施している。マイナンバー系業務では利用しない。

検討例：庁舎外での業務への対応、3層業務の共通端末の実現、ゼロトラスト対応

(4) テレワーク・モバイルワーク等の庁舎外からのYCAN業務環境

現状：限られた数のテレワーク専用端末及び回線を貸与し実施。個人所有等のスマートフォンやパソコンからも庁内的一部データにアクセスできるシステムもある。

検討例：システム環境の見直し、マルチデバイス対応、BYOD検討

(5) 自治体セキュリティクラウド

現状：神奈川情報セキュリティクラウドに参加・接続している。

検討例：令和10年度以降の次期KSCへの参加の是非検討

(6) YCAN基本サービス（セキュリティ対策・管理業務用）

※ 別途提供資料参照

(7) YCAN 基本サービス（アプリケーション）

現状：Microsoft 365、メール、庁内ポータルサイト、グループウェア、ファイルサーバー、LGWAN 接続環境等、多数のアプリケーションサービスを庁内に提供している。

検討例：メール関連システム構成整理、利用中の製品サービスの機能重複への対処、製品変更やクラウド化

(8) 職員データ・ID 管理

現状：各所からの職員データを集約し、認証機能を提供している。また、集約したデータを各業務システムへ連携もしている。

検討例：現状課題の解消、クラウド認証

(9) サーバー構築・運用基盤

現状：DX 基盤課がデータセンターを賃借等し、物理サーバー上に仮想化基盤を構築、管理している。各業務所管課がサーバー構築する際に、仮想マシンを提供している。

検討例：仮想化基盤の構成や利用製品の変更、クラウド化

(10) YCAN 端末以外のインターネット接続端末管理

現状：各業務所管課で独自に多数の YCAN 環境外の一般インターネット接続用のパソコン、タブレット、スマートフォン端末を業務利用、管理している。

検討例：管理の要否や手法検討

(11) 業務アプリケーションの職員内製化

現状：RPA 推進担当課が選定した RPA 製品を貸与し活用支援に取り組んでいる。その他、Excel マクロや RPA・ノーコードローコード製品を各業務所管課にて個別に導入している。

検討例：製品の統合及び全庁活用業務の統合管理の要否や手法検討、Microsoft 365 機能の活用

(12) YCAN 環境以外のパブリッククラウド等の運用管理

現状：各業務所管課でも SaaS、IaaS 活用等が徐々に広がっている。多くがインターネット環境下での利用だが、一部は専用回線を整備等することで YCAN 環境の一部として利用している。

検討例：接続回線環境の統合、活用製品や業務の統合管理の要否や手法検討

(13) 運用管理

現状：正常性を監視するシステムが複数に分散している一方、適切に監視でていない項目もある。

検討例：監視方法の見直し、整理

(14) その他関連業務およびシステム等

本情報提供依頼書及び提供資料に示してないシステムや業務があり、検討対象とすべき可能性があるが、現時点では全体像を把握するに至っていません。

7 【参考情報】関連する公開資料

その他、最適化の検討材料となり得る公開資料として以下のものが挙げられます。

(1) 横浜市組織図

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/teisuu/soshikizu.html>

(2) 各区局統括本部の組織と業務

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/soshiki-gyomu/>

(3) 職員定数と組織機構

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/teisuu/soshikiteisu.html>

(4) 横浜市中期計画 2022～2025

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/chuki2022-.html>

(5) 横浜 DX 戦略

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/yokohamadx/dx-strategy/dx-strategy.html>

(6) 「市政運営の基本的な考え方」「市政運営の基本方針」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/shiseiunei/housin.html>

(7) デジタル統括本部 令和 7 年度予算概要

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/digital/yosan/r7yosangaiyou.files/0004_20250129.pdf

8 その他留意事項

これまでに示した内容には、次の事項に関する課題が含まれる場合がありますが、これらは最適化検討の取組の主な検討対象とする想定はありません。

- ・ 本市全体の組織体制、人材育成、人員配置等に関する課題
- ・ 各業務所管課が構築運用する業務システム（財務会計システム、文書管理システム等）
- ・ 庁内業務課題において、システムが関連せず B P R 等を通じて業務フロー変更により対応すべき事項
- ・ 住民情報系ネットワークや業務システムに関する事項及びシステム標準化に関する事項
- ・ 教育委員会事務局の学校向け校務用ネットワーク、端末、業務に関する事項

以上